

第11回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長野県
長野県市長会
長野県町村会

- 1 報告事項については、次のとおり対応する。
 - (1) 「移住・二地域居住の推進（若者の県内就業促進）」（検討結果）について、了承する。
 - (2) 「医療・保健・福祉等人材確保」については、引き続き、ワーキンググループで検討を進める。
- 2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。
 - (1) 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、女性職員の管理職への登用に向けて、県と市町村が連携して取り組む。
 - (2) 長野県連合婦人会が提唱する「イクボス・温かボス創出プロジェクト」に県・全市町村が取り組むことを目指すとともに、企業等への展開を図る。
- 3 その他
 - (1) 知事、県教育委員会、市町村長、市町村教育委員会が、本県教育について共通の認識を持ち、一体となって取り組むため、「県と市町村との総合教育懇談会（仮称）」を開催する。
 - (2) 第4回「県と市町村との協議の場」における確認事項に基づき「地域発 元気づくり支援金」について、今年度検証を実施する。